

令和2年度第2回紋別市総合教育会議録

- 1 日 時 令和2年5月14日（木）午後3時00分～3時49分
- 2 場 所 紋別市役所 市長応接室
- 3 出席者
- | | |
|------------------|------|
| 紋別市長 | 宮川良一 |
| 紋別市教育委員会教育長 | 堀籠康行 |
| 紋別市教育委員会教育長職務代理者 | 小林正男 |
| 紋別市教育委員会委員 | 上林善證 |
| 紋別市教育委員会委員 | 木山順子 |
| 紋別市教育委員会委員 | 渡邊孝博 |
- 4 構成員以外の出席者
- | | |
|---------------|------|
| 総務部長 | 牧野昌教 |
| 保健福祉部長 | 富樫豪志 |
| 総務部企画調整課長 | 竹本幸孝 |
| 保健福祉部児童家庭課長 | 北西忠宏 |
| 児童家庭課子育て支援係長 | 元住充利 |
| 児童家庭課子育て支援係主査 | 相澤秀雄 |
| 家庭相談員 | 山崎智恵 |
| 母子・父子自立支援員 | 高橋智子 |
- 5 事務局関係
- | | |
|---------------|------|
| 教育部長 | 山崎義一 |
| 学務課長 | 浜屋武志 |
| 教育支援アドバイザー | 後藤淳一 |
| スクールソーシャルワーカー | 尾崎仁美 |
| 学務課庶務係長 | 米田晃 |
- 6 協議内容 (1) 不登校児童生徒への対応について

令和2年度 第2回紋別市総合教育会議 午後3時00分開会

○宮川市長

定刻になりましたので、令和2年度第2回紋別市総合教育会議を開催いたします。進行につきましては、私が務めさせていただきます。

それでは、次第に基づいて、本日の協議に入らせていただきます。

協議事項（1）不登校児童生徒への対応について、事務局から説明をお願いします。

○後藤教育支援アドバイザー

それでは、不登校児童生徒への対応について説明させていただきます。今回の新学習指導要領におきまして、不登校児童生徒については、社会的自立を目指す観点から、必要な支援を行うと明示されました。また、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」において、「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。」、「不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること。」と規定されています。不登校児童生徒については、個々の状況に応じた必要な支援を行うことが必要であり、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。全国的に見ますと、不登校児童生徒数は、年々増加しています。紋別市におきましても同様の傾向が見られますが、継続した組織的・計画的な支援を行うことにより、改善が図られてきています。そこで、より一層の改善の取組を推進するため、紋別市における不登校児童生徒の対応について課題を整理し、改善策を示したいと思います。文部科学省から、不登校への対応の在り方についての通知が出されています。その通知内容に沿って、紋別市の課題と現状や改善策をまとめました。（1）5つの視点ですが、一つ目は、進路の問題です。中学校では、卒業後の進路について、家庭訪問による情報提供、相談を段階的に実施して、高校進学を支援しています。しかしながら、中学校卒業後に進学しない、高等学校に進学したものの通うことができていない実態もあると思われます。そこで学校外からも、関係機関が情報提供を行うなどの支援が必要と思います。二つ目は、多様な学習の場の提供です。現在、紋別市においては、適応指導教室が活用され、不登校傾向が改善される事案もあります。さらに、NPO等の施設との連携協力も必要と考えています。今後、自宅におけるICT等の活用や、家庭訪問での対面による学習指導も考えられますが、学習状況の把握や評価をする人材が必要ではないかと思います。三つ目は、学校は学力を育てる学習支援の場です。不登校の主な要因は「学業不振」が多いですが、昨年までの3年間の「授業改善推進チーム」や「授業改善等支援事業」の活用により授業改善が進められ、学業不振を理由とする児童生徒の減少が見られます。今後

は、紋別市教育向上プロジェクト事業により、一層の授業改善を進めていく必要があります。4つ目は、社会的自立や学校復帰に向けての適切な働きかけです。不登校の要因や継続理由に応じて、適切な支援や働きかけが必要です。そのため、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、保護者への支援、相談体制を整えることが重要です。学校では、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用して、組織的・計画的に支援しているところです。学校間の引き継ぎが有効であり、さらに、関係機関との連携が進むことにより、支援の効果が一層高まります。5つ目は、学校と家庭、関係機関の連携です。不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働きかけをするため、要保護児童対策地域協議会を中核として、学校と家庭、関係機関が連携して不登校への対応を進めています。今後は、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用により、一層の連携・協力が図られるものと考えます。(2)の不登校とならないための魅力ある学校づくりについて、7項目ありますが、紋別市の学校においては、積極的に工夫・改善を図りながら、継続的に取り組んでいるところです。

(3)の不登校児童生徒に対するきめ細かく柔軟な対応についても、取り組まれています。その中で、⑤の教職員の資質の向上についてですが、不登校への適切な対応のためには、特別支援への理解やカウンセリング能力等が必要です。紋別市教育委員会主催の研修を進めているところですが、今後、ますます必要な資質能力であると考えます。⑥の転校についてですが、特別認可校への転校により、不登校傾向が改善されています。しかしながら、不登校児童生徒への対応が増え、支援体制が十分ではない場面も見られます。支援員等の増員が望まれます。⑦の学校内の「居場所」についてですが、放課後の登校を含め、保健室、別室での対応がなされ、不登校傾向が改善されています。しかし、このことにつきましても、養護教諭等の負担が増えているところです。⑧の不登校対応担当の位置付けについてです。学校では、不登校対策委員会や校内ケース会議を開催し、不登校への対応を行っています。しかし、校内における連絡調整、児童生徒の状況に関する情報収集、個別の指導記録の管理、学校外の関係機関との連携等、学校内外での業務量が多く、教頭が中心となっている場合が多いです。不登校児童生徒に対する適切な対応のために、中心のかつコーディネーター的な役割を果たす、例えば、いじめ・不登校対応担当教員の配置が必要と考えます。最後になりますが、今年度、スクールソーシャルワーカーが配置になりました。スクールソーシャルワーカーを中心とした不登校への対応体制図を示しました。点線の矢印で表した部分が、スクールソーシャルワーカーの職務になります。昨年度までは、要保護児童対策地域協議会を中心として、不登校への対応を進めてきましたが、スクールソーシャルワーカーが中心的役割を果たすことにより、連携体制が充実し、不登校児童生徒への支援がより効果的になるものと考えます。また、「不登校が生じないような学校づくり」のためには、学校への支援も重要になってきますことから、不登校児童生徒が多く在籍する学校においては、いじめ・不登校対応担当教員の配置が望まれます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○宮川市長

ありがとうございます。本日は、福祉の職員も来ておりますので、関係職員の紹介をお願いします。

○北西児童家庭課長

私、保健福祉部児童家庭課長の北西と申します。よろしく申し上げます。本日は、主に要対協、要保護児童対策地域協議会の事務局を担っている職員が参加させていただいております。はじめに、子育て支援係長の元住でございます。

○元住子育て支援係長

私、保健福祉部児童家庭課子育て支援係の元住と申します。よろしく申し上げます。

○北西児童家庭課長

続いて今年の4月から新たに新設されましたDV・虐待担当の相澤主査でございます。

○相澤子育て支援係主査

子育て支援係に新たに設置になりました。DV・虐待対応担当の主査をしております相澤でございます。よろしく申し上げます。

○北西児童家庭課長

家庭相談員として勤めていただいております山崎でございます。

○山崎家庭相談員

児童家庭課子育て支援係で、児童相談員をさせております山崎です。よろしく申し上げます。

○北西児童家庭課長

最後に、母子・父子自立支援員の高橋でございます。

○高橋母子・父子自立支援員

子育て支援係で、母子・父子自立支援員をしております高橋と申します。よろしく申し上げます。

○北西児童家庭課長

以上で紹介を終わります。

○宮川市長

児童家庭課で、補足があれば説明をお願いします。

○北西児童家庭課長

それでは、現状について元住から説明します。

○元住子育て支援係長

要対協の現状であります。主に虐待等、注意しなければならない世帯について、関係機関が集まって、今後の方針、協議を行うようなことをしております。不登校問題で言いますと、昨年度で言えば2件、要保護児童対策地域協議会でケースに挙がっておりました。そのケースにつきましては、関係機関が集まって、今後の方針と、情報共有を行い、不登校の問題や生活環境を改善していこうというような形で、方針を固めたような結論となっております。

○宮川市長

ここで紹介をさせていただきますが、先ほど後藤アドバイザーから説明がありましたけど、今年からスクールソーシャルワーカーとして尾崎さんに来ていただいておりますので、ご紹介させていただきます。

○尾崎スクールソーシャルワーカー

この春より、紋別市教育委員会スクールソーシャルワーカーを拝命しました尾崎と申します。微力ながら、お力になればと考えておりますが、よろしく願います。

○宮川市長

よろしく願います。

それでは、委員の皆様からこの協議事項に対して、ご質問・ご意見がございましたら、順次お願いしたいと思います。

○小林委員

先ほど、後藤アドバイザーから説明がありましたが、不登校は、後に引きこもりに繋がるのですが、だんだん年齢が高くなると回復が遅くなると精神科の先生に聞いたことがあるのですが、それが小学校、中学校、高校生ぐらいだったら治りやすいと言われたのですよね。若いうちに、我々が関われる間に、改善策といったことを、これを全てやろうとしたらお金がかかるとは思います。そこは市からお金をいただきながら、精力的に遂行していただきたいと思っております。

○上林委員

紋別って結構、先生達もいい加護をしてやっただいていいところだと思いますけど、一番気になっているところが、コロナの影響で通常の学校の授業ができない状態で、ずっと続いておりますが、スクールソーシャルワーカーの先生から見て、一番気をつけなければならないことがありましたら、お話いただければと思います。

○尾崎スクールソーシャルワーカー

恐らく、今までにない状況だと思います。学校に行かないで、家庭にこもっている中で、きっと新たに問題が発生している可能性があると思います。そこは学校も、どこも見えていないかもしれませんが、特に不登校のお子さん、もしかしたら、虐待があった家庭が、家の中に閉じこもっている状態で、どのような状態になっているかを早く把握して、対策を講じなければならないと思っております。

○上林委員

増えるのではないかと。

○尾崎スクールソーシャルワーカー

はい。

○宮川市長

話をはさんで申し訳ございませんが、実際の現状というのは、どれぐらいの人数の不登校の児童生徒がいて、その中でも、重度とっていいのか、どういった状況なのか。これぐらいはいるけれども、これぐらいは復帰できそうなのか。そういうデータがありましたら、説明をお願いしたいのですが。

○堀籠教育長

現年度であれば、個人的なこともありますので、確定している昨年度の数字を説明いただきます。

○後藤教育支援アドバイザー

令和元年度の不登校で1年間のうちに30日以上欠席した児童生徒は、39名おりました。平成30年度と比べますと、小学校も中学校もそれぞれ3名の減で、計6名の減ではあるのですが、その中で90日以上欠席者で、殆ど出席していない児童生徒が、令和元年度は21名おりました。平成30年度と比べますと、8名減ってはいるのですが、やはり中学校3年生が一番多いです。ですから、中学校3年生は卒業しますから、そういう意味では減ることになるのですが、よく

中1ギャップということで、小学6年生から中学1年生に上がるときに、不登校傾向になってしまうという、そういった児童もおります。そんなに多くはないです。それは、小中連携でそういったことが無いようにという、そういった取組が積極的にされていることがあります。早期に対応すれば、そういった中1ギャップになった子が、また学校に復帰する、学校に登校できるようになるという効果もありますし、実際にそういうふうになっております。殆ど出席しないという子どもたちを何とかしたいと思えますし、また、不登校になった子どもたちで、特別支援が必要な子どもがおります。特別支援学級で、支援が必要な子どもたちも非常に多いのですが、そこを手厚く支援できる体制があれば、また改善が進むのかなと考えております。そのほか、母子家庭ですとか、準要保護世帯ですとか、そういう家庭も多いです。

○宮川市長

それでは、引き続きご意見をお願いします。

○木山委員

適応指導教室に、今どれぐらいの子どもたちが通うことが可能になっているのか。それすらも難しいという子もいると思えますけど、一歩出るためには、適応指導教室が重要だと思っております。状況としてはいかがでしょうか。

○後藤教育支援アドバイザー

将来の進路等を考えたときに、どうなのだろうという働きかけをして、自分で学校に行くという気持ちを持たせる。そういったお話をしております。令和元年度は、十数人おりましたが、私が学校訪問ということで、毎月行っておりますが、その中で適応指導教室に通えそうな子がいましたら、私から、または学校からも働きかけてもらうようにしながら、適応指導教室に通っていただくことはできますが、適応指導教室にも通うことができない子が、今年が多いなという印象があります。

○木山委員

とりあえず一歩だと思っておりますが、そのことの役割は大きいなと思っておりますので、何とかそこまで足を運べるようになって欲しいと思えます。

○渡邊委員

39人という人数ですが、対象となるのは全体の何%ぐらいなのでしょう。

○後藤教育支援アドバイザー

平成30年度で言いますと、小学校では53人に1人、中学校では15人に1人の割合です。

○渡邊委員

この値は、近隣市町村と比較して多いのですか。少ないのですか。

○後藤教育支援アドバイザー

近隣市町村のデータというのは、公表されておられません。

○渡邊委員

そうですか。個々の家庭環境もありますけれども、非常にそういった子が増えているというのはありますけれども、非常に対応が難しいと思います。だからいろいろと充実させなければならない。どのように体制を整えるのか、早めにどう対策するのかというところですが、非常にご苦労だと思います。

○宮川市長

保護者がどれぐらい関わっているのか。保護者の想いというのか、お互いに協力していくという部分については、保護者の意識はどのような感じですか。そういう部分については、接触できるのでしょうか。

○後藤教育支援アドバイザー

もちろん学校では、家庭訪問ですとか、連絡を取り合っていると思います。やはり保護者が登校や進路のことで困っているの、何とかしたいと思っている保護者であれば、登校できるようになっていく可能性、登校できるようになっていきます。問題なのは、そういったことを考えられない、考えることができないのか、考えないのか分かりませんが、そういった家庭の子どもは、なかなか大変だと思います。学校との関係をなくすというのか、関係しないといいますか、そういう家庭は大変だと思います。そういう家庭については、顔をみてもなかなか話せないということもありますので、そういった家庭については、児童家庭課からも支援をしていただくというような取組をしております。

○宮川市長

なかなか家庭に入っていくというのが、どういう形でというのは難しいと思うので、要保護児童対策地域協議会というのが教育委員会と福祉との連携になっていきますか。このメンバーは、何か問題ケースというのか、その中で特にこういう

ところが、こういうケースというのが非常に大変だとか、こういうケースで、こういう風に良くなったとか、ということがあれば聞きたいと思いますけど。

○元住子育て支援係長

先ほどの不登校のケースですけど、要対協にかかったケースですが、昼夜が逆転していて、なかなか生活リズムが整わないというような形だったのですが、その後要対協を開いて、関係機関集まってどのような支援ができるのかというのを相談して、とりあえず昼夜逆転を直そうというような方針になって、学校ではなくて、共同作業所という施設に、そこでいったん生活リズムを整えるために、そこからまず外の出そうというような形で対応して徐々に生活リズムを整えていって、社会復帰できるような形をとっているような、そのような対応を児童地域対策協議会で行っています。

○北西児童家庭課長

要保護児童地域対策協議会については、先ほど後藤アドバイザーが言ったとおり、学校と家庭との信頼関係が崩れているところが、児童家庭課の方に来まして、関係性が良いものが不登校の問題が解消されていく。子どもと関係なくても、学校と家庭で解消していくケースがありますけど、そこでも解決できないものが要対協に下りてきて、母子や家庭相談員が関わっているケースもあるものですから、そのような人達について、学校等を含めた関係機関を集めて、どういうふうに支援していこうかということはこの会議で話しております。

○宮川市長

他に何かありますか。聞いておきたいことなど。学業不振といいますか、ある面でいうと発達障害の方々などがいらっしゃると思いますが、逆に学業的にはそんなに劣っていなくても、逃避的に人間関係が作れないですとか、いろいろな形で不登校や引きこもりになるようなケースは非常に危惧されるのですが、その中で例えば、この中でできることというのか、生活をしていく上では人間関係を作らなくてはならないというのが一番だと思うのですが。友人などを作ることができれば、いいと思いますが。そういったことができないから、不登校になってしまうということですが、今の学校の中で、部活にしてもどんどん減っていきまますよね。だから、学業は得意でないけど、得意なスポーツなどがあって、学校には行っているなど、そういうことも理想論なのかもしれませんが、昔もあったような気もしないではないのですが、今の学校の中でのそういった場が、どんどん狭まっているのではないかという気がするのですが、どうなのでしょう。ずっと今、大人が目線で話していますが、子と子同士の目線というのはどうなのか

なというのが気になるのですが。

○堀籠教育長

今、お話があったとおり、家庭内でもそうなのですが、人間関係が少なくなつて。選択肢が。核家族どころか、保護者が片方しかいない。1対1の関係でしかないという家庭も増えてきておりますし、学校での友達関係も教室内だけだとか、部活をやっていないければ全然無いとかですね、それ自体が全ての世界だと思ってしまうところが、追い込まれて不登校になっているところがあると思います。いろいろな勉強ができなければ、部活動ができなければ、他の友達の関係というところが、多様的に見られるような子どもの環境であればいいと思うのですが、こうやっていろいろ不登校への対応策を見ているというのは、広く選択肢を与えてあげる。学校が駄目だったら、適応指導教室があるよとか、そういったところで、例えば紋別には、大きな中学校が2つと、特認校が1つありますけれども、人間関係の固定化が進んでしまうと難しいので、やはり、そういったところは特認校として受け入れるというところがあって、紋別は市なので、小規模の地自体よりも選択肢があって、人間関係が崩れて、そこでできなくても別にできるチャンスが市内でできるというところがありますので、今回も特認校や適応指導教室などありましたけれども、今後例えば、民間のNPOがそういったところを請け負っていただくとか、いろいろな形の多様な、こういうところだけではなくて、別の道もありますよというところを作ってあげて、あまり狭い道に子どもも保護者も立ち入らないよう、ぜひ取り組んで行くべきだと思います。それで、それぞれ取り組んでいく道については、今日も保健福祉の関係職員も来ていただいて、教育とのつながりなどをやって、本当にありがたいのですが、ここでもう一つ、高校教育とつながって、最後は働いていただいて、というのが道なので、そういった各組織間の連携を持ちながら、いろいろなアクションで子どもたちや保護者に、苦しんでいると思いますので、いろいろな道があるということを伝えていけるような取組ができればなと思っております。

○上林委員

先ほど、教育委員会終わった後の協議会の中で話したのですが、相談相手、子どもたちがちょっと困った時に、ちょっと相談できる、さきほども話したのですが、電話対応があまり受けられないという。今の子どもは電話しませんよね。子どもが小さいうちから気軽に相談できる方法はなんだろうかということの話しをさせていただいたのですが、それは教育委員会だけではなくて、こうして集まっている中で何かいい案といいますか、手がないかなと思っています。先ほどもSNSで調べるような機会も持ったりして、高校ですとLINEで相談できる体制

があるらしいのですが、さすがに中学校以下だと充実しておりません。今の時代に合った相談窓口といいますか、方法というのか、1つあるといいねという話をさせていただいたところです。

○堀籠教育長

保護者の方は、おそらく相談できないのではと思います。保護者が助けて欲しいという声を上げれば、保健福祉でも教育の方でもあるのですが、適応指導教室へ通える子は、保護者がぜひ行かせたいという思いがある方は、やはり適応指導教室に来られるというのがありまして、今、シングルでお子様を育てている方につきましては、ご自分の仕事をするので精一杯で、なかなか相談することができないことがあって、保健福祉、児童家庭、つまり、赤ちゃん時代から人間関係作られている教育の方など、そういったところから、何とかつながりをつけて、何とか学校教育の間は、声を出せば助けてあげられるようなところの関係を保健と教育の連携でやっていかなければならないと考えております。

○宮川市長

子育て時代の、昔みたいに兄弟が何人かいれば、一人だと、逆に悩んでしまって子育てができなくなるようなケースも結構ありますからね。皆がそれぞれ繋がりたいと思っていますと思いますが、それがうまくいけば、そこから変わっていく可能性はあると思います。

○渡邊委員

だんだんコミュニケーションが取りづらくなってきている感じがあります。親も加担していると思います。例えば学校のPTA活動には、昔は皆参加していましたが、今は参加していない人がいたり、そういう意味ではコミュニケーションが欠落してしまいますし、コミュニケーションを取るのがクリアできる場所かもしれないかもしれません。取る人はどんどん取るのですが、取らない人は、どんどん閉鎖的になっていって、それを突破できるものがあればいいのかなと思うのですが。それがSNSだったりするのかなという気がするのですが。ただそれを発信しようとするのが、つながりを持つ意識がなかなか結びつかないというところが難しいと思います。

○宮川市長

どうでしょうか。子育て世代の子どもたちの今の状況は。

○富樫保健福祉部長

私の子どもは、不登校ということには縁がありませんでしたが、知り合いに不登校になって学校を辞めて8年ぐらい引きこもりの暮らしをしていた子どもがいるのですが、今回縁があつて、いろいろ相談を受けることができました。半年ぐらいゆっくり話しをして。定時制高校に通うことになりました。実は、こういったことになったことによって、精神科の看護師さんを長年勤めていた相談支援員に相談したことがあり、そのときに、その相談支援員さんが、小中学生であれば対応がちょっと違いますが、二十歳前後の方であれば何も慌てる必要はない。いろいろな生き方があるのだから、それこそ教育長がおっしゃったような、いろいろな生き方、対応方法があるのだから、何も慌てる必要はない。居心地がいいから、引きこもっているのだよと言われて、何も慌てる必要がない。おおらかに考えて相談されたときに、きちんとゆっくりと答えてあげて、例えばこういう生き方もあるのだよと提案することができれば、きっとたくましく生きていけるのだよというふうに思いました。たまたま、今回入学したのはいいのですが、コロナの関係で引きこもりのようになってしまって。この子が良くなっていければ、その相談員の言っていることも、やはりそうだったのかなと思いますし、今後私が職務的に関わっていくときにも、いい経験となるのではと思ったことがありました。教育の立場で言うと、中学生をなるべく早く学校に戻してあげて、小中学生としてふさわしい指導をしてあげられるようにという立場なので、私の保健福祉部サイドの考え方とは少し違うところはもちろん分かっていますが、できるだけ聞いてあげて、できるだけ提案してあげてというような、焦らないで対応していくのが大事なことかなということを改めて思いました。

○宮川市長

そのほか、皆様何かございますか。

○各委員

ありません。

○宮川市長

無いようであれば、まとめというの無いのですが、本当にこうした複雑な社会環境になってきて、日々大人ですら戸惑うことが多いなかで、子どもたちも本当に昔の環境とは大きく違って、今話されていたように一人っ子ですとか、そういった小さいときから、経験してこなくてはならないような生活の、人間関係を含めてそうですけど、なかなか経験できないで育ってきている部分があるなかで、やはり、いろいろなケースがあろうかと思えます。そういう中では、やはり大人の私たちが、何をできるかっていうことになりますけれども、職務としてはそれ

ぞれの担当の部分が、ケースケースで、子どもも少なくなってきておりますので、特に一人ひとりのケースを皆さんと検討しながら良い方向に向けて行くというのが役割だと思いますので、連携をきちんと深めていただいて、対応していただければと思います。今日は、不登校等の関係で話をいただきましたけれども、大変ありがとうございました。

それでは、以上で令和2年度第2回紋別市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時49分終了